

令和 8 年 加美町議会第 1 回臨時会会議録第 1 号

令和 8 年 1 月 14 日 (水曜日)

出席議員 (15名)

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 田 中 草 太 君 | 2番 | 早 坂 潔 君 |
| 3番 | 今 野 清 人 君 | 4番 | 佐 藤 圭 介 君 |
| 5番 | 早 坂 伊佐雄 君 | 6番 | 早 坂 忠 幸 君 |
| 7番 | 三 浦 又 英 君 | 8番 | 伊 藤 由 子 君 |
| 9番 | 木 村 哲 夫 君 | 10番 | 三 浦 英 典 君 |
| 11番 | 沼 田 雄 哉 君 | 12番 | 伊 藤 淳 君 |
| 13番 | 米 木 正 二 君 | 14番 | 高 橋 聰 輔 君 |
| 15番 | 味 上 庄一郎 君 | | |

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

| | |
|--------------------------|-----------|
| 町 長 | 石 山 敬 貴 君 |
| 副 町 長 | 千 葉 伸 君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 佐々木 実 君 |
| 危機対策課長 | 早 坂 韶 君 |
| 企画財政課長 | 内 海 茂 君 |
| 行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長 | 庄 司 一 彦 君 |
| ひと・しごと推進課 課長補佐兼協働推進係長 | 後 藤 大 輔 君 |
| 町 民 課 長 | 西 山 千 秋 君 |
| 税 务 課 長 | 猪 股 良 幸 君 |
| 農 林 課 長 | 尾 形 一 浩 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 阿 部 正 志 君 |
| 建 設 課 長 | 村 山 昭 博 君 |
| 高齢障がい福祉課長 | 森 田 和 紀 君 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 保 険 健 康 課 長 | 武 田 明 美 君 |
| こ ど も 家 庭 課 長 | 鎌 田 征 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 塩 田 雅 史 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 相 澤 栄 悅 君 |
| 小 野 田 支 所 長 | 伊 藤 一 衛 君 |
| 宮 崎 支 所 長 | 鎌 田 裕 之 君 |
| 総 務 課 参 事 兼 課 長 换 佐 | 内 出 泰 照 君 |
| 教 育 長 | 鎌 田 稔 君 |
| 教 育 総 務 課 長 | 遠 藤 伸 一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐 々 木 功 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 田 中 正 志 君 |

事務局職員出席者

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 青 木 成 義 君 |
| 次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長 | 尾 形 智 弘 君 |
| 主 事 | 鈴 木 智 史 君 |
| 主 事 | 千 葉 奏 衣 君 |

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について（令和 7 年度加美町有害鳥獣
解体処理施設建設工事請負変更契約の締結について）
 - 第 4 議案第 1 号 友好都市の提携について
 - 第 5 議案第 2 号 令和 7 年度加美町一般会計補正予算（第 9 号）
 - 第 6 議案第 3 号 令和 7 年度加美町水道事業会計補正予算（第 4 号）
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（味上庄一郎君） ご参集の皆さま、ご起立ください。おはようございます。ご着席願います。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年加美町議会第1回臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番佐藤圭介君、5番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分した事件の報告について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事請負変更契約の締結について）

○議長（味上庄一郎君） 日程第3、報告第1号専決処分した事件の報告について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さま、おはようございます。本日も臨時会よろしくお願ひいたします。また、新年の表彰式、新年祝賀式、また成人式、出初式といったような連続の行事でございましたが、議員の皆さんにご参加いただいたことを、ここで改めて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、報告第1号専決処分した事件の報告について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事請負変更契約の締結について）ご説明を申し上げます。

本案件は、令和7年7月28日に開会された、令和7年加美町議会第6回臨時会において御承認いただき、丸か建設株式会社代表取締役社長佐々木一暢氏と契約いたしました令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事について、工事請負契約に変更が生じましたことから、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決を得た工事請負契約で、契約金額の10%以内で、その金額が1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定より報告するものでございます。

主な理由としましては、1点目は当初、ひさし部分の雨どいは雪害防止のため設置を予定しておりませんでしたが、施工中の降雨状況等を鑑み、雨どいおよび縦どいを追加したことに伴う変更。2点目には屋外排水施設などの施工に伴う発生土について、構内敷ならしによる処理から構外搬出への変更を行ったもの。3点目には屋内土間コンクリート床にクラック誘発目地を追加したことに伴う変更。4点目外部コンセントの盜電対策として専用回路としたことに伴う変更などを行ったもので、これらの変更により変更前契約額5,720万円に55万円を追加し5,775万円に変更したものでございます。なお本工事につきましては1月30日の完成に向けて進めているところでございます。

以上専決処分した事件の報告といたします。

○議長（味上庄一郎君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第1号専決処分した事件の報告について（令和7年度加美町有害鳥獣解体処理施設建設工事請負変更契約の締結について）を終了いたします。

日程第4 議案第1号 友好都市の提携について

○議長（味上庄一郎君） 日程第4、議案第1号友好都市の提携についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第1号友好都市の提携についてご説明を申し上げます。

加美町と台湾嘉義市は2024年に台北中日経済文化代表処からの紹介を契機に音楽や文化、学校間交流を通じて継続的な交流を重ねてまいりました。昨年12月、農産物の輸出や友好都市提携に向け、一昨年12月の訪問に引き続き、18名の訪問団で台湾嘉義市の黄敏恵市長を訪問し、黄市長をはじめ市政府関係者の皆様から温かい歓迎を受けました。

今回の訪問では嘉義市マーケットへ初出展し、加美町産の地酒や農産加工品、工芸品の紹介・販売を行うなど人的交流に加え、地域産品を通じた交流も実現いたしました。

嘉義市との交流を開始して以降、教育文化分野を中心に着実に関係を深めているところですが、この度の訪問によって加美町と嘉義市の相互理解と信頼関係は一層深まり、農産物の輸出や友好都市の提携に向け大きく前進したと感じております。

つきましては両市町のさらなる友好と相互の発展が長く続くことを願い、1. 経済産業交流の推進、2. 教育・人材交流の推進、3. 観光振興での相互協力、4. 災害時の相互応援、5. その他両者の友好関係推進に必要な事業、以上5つの項目について嘉義市と相互提携したいと考えております。

加美町議会の議決事件に関する条例第2条第3号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。なお議案資料として今後締結を予定している友好都市提携協定書を添付しておりますので参考にしていただきたいと思います。

よろしく御審議の上御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、町長に嘉義市との友好都市の提携案を示されました。これまで今日示すまでに至って大変ご苦労様でした。

それでお聞きしたいんですが、協定書を提携するあたりましての今後の日程等についてお示しいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） おはようございます。商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問は今後の日程でございますが、今、現段階で台湾嘉義市の方から台湾の中央政府の方にこの協定書の許可といいますか、許可を取るために提示していただいている状況でございます。中央政府からの許可待ちという状況でございます。許可が出次第、協定の方を結びたいというふうに12月に訪問した際にはお話しさせていただいておりますが、台湾の方で今度2月になりますと春節に入ってしまいます。春節の間はちょっと動きが止まってしまうということで春節明け3月になるかなという予測のもと、今、嘉義市の方の役場の方と日程の方を詰めている状況でございますのでよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、締結の時期等についてお話をいただきました。

そこでですね、締結する場所、こちらから出向くのか、嘉義市からおいでいただくのか、その辺についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

場所についても今、揉んでいるところ、相談しているところでございますが、前提としましては加美町から嘉義市の方にお伺いして提携を結ばせていただきたいという内容で、今、日程も含めて調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 締結に当たりましては嘉義市に出向くというお話をでしたが、その時ですね、嘉義市と加美町が締結に当たりまして、町長、市長だけ当然は締結するわけですが、そこに立会人となる方は必要性というのを考えていないでどうかお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課長でございます。

立会人につきましても、締結式の持ち方も嘉義市の方とは、今、相談しているところでございますが、なかなかまだ返事が来ていないのが状況でございます。ただ日程の関係からもやはり出向いて、立会人などもこれから出てくると思いますので、今回の補正の方では一応人数、見込みでございますが、旅費の方を計上させていただいております。

また、議会の方にも旅費という形で計上させていただいておりますので嘉義市からの中身が見えてきたときに、また議会の方にも相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） はい。議案書第1号の議案等に関する資料を見させてもらって発言させていただきますが、1から5の中で経済、教育、観光、災害、その他の友好というところで記載されているのですが、具体性が非常にないように思います。この具体性というものに関しては現状どのようにお考えになっているのか。また、具体的なものというのは嘉義市側とお話を

しながらこの協定を結ぶというそのタイトルがこの5つというふうに考えてしまつていいものなのかどうか、この点についてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまの質問、協定書の5つの項目についての具体的な内容ということでございますが、この協定書の案も12月に嘉義市の方に訪問した際に示させていただいております。この5つの項目で了解という内容で進めております。その5つの内容の具体的な内容でございますが、今回この協定書の方には具体的には示してはいないところでございますが、まず、最初の経済産業交流の推進につきましては、加美町内の農産加工品の輸出からまずは始まりまして、将来的には加美町産の農産物、お米ですとかさつまいもなど、今のところ想定されますが、そちらの輸出に向けてまで推進を進めていきたいと。あとは併せまして、加美町の町内で生産されています工芸品、あと伝統工芸品である打刃物ですとか焼き物、その辺もPRを続けながら輸出に向けて推進を図るための体制を構築していきたいという内容でございます。あと、併せまして、嘉義市からの農産物や工芸品などの輸入の推進も同時に相談をしていきたいというふうに考えております。

あと2項目の教育人材交流の推進に関しましては、現在、もうすでに嘉義市の方の北園小学校と町内の小学校、鳴瀬・広原の小学校でございますが、オンラインによる交流が始まっています。その交流をこれからもどんどん推進していきたいというふうに考えていますし、12月に訪問した際には、中学生まで交流を図ればというご意見もいただいておりますので、その内容についても、今後、教育委員会と一緒にになって推進していきたいというふうに考えております。また、音楽の町、あと音楽の市でもありますので、マーチングバンドなど、そちらの方を通じ、音楽を通じた小学生の交流なども推進を、交流、体制構築を図っていきたいと。あとは、合わせて子どもたち、大人もですが、スポーツの推進、あと伝統文化の継承などの、この協定の中で、両町と市で推進できるような体制をつくっていきたい。そのように考えておりまし、あと、町民の研修、こういう交流の場も作れるように、お互い相談していきたいというふうに考えております。

また、観光振興の相互協力につきましては、旅行会社を通じた両自治体のインバウンド、あとアウトバウンドなども推進を図りたいというふうに考えておりますし、4番の災害時の相互応援に関しましては、災害時の募金活動ですか、物資による応援体制の構築を図っていきたいというふうに考えております。

あと、最後の、その他両者の友好関係推進に必要な事項ということで、定期的な行政機関の情報交換や訪問体制も同時に構築していきたいというふうに考えまして、この5つの項目で、嘉義市側と相談をして、今回、案として出させていただいている状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君）　高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君）　議案等に関する説明書というのは、今、課長が最低限、今、課長が申し上げたものが、おそらく説明書になるのではないかというふうに思っております。

この協定案だけでは、我々も町民の皆さんに何のために行っているんだというふうに言われた場合に、それを説明しなければならない立場として、最低限、今の部分までは必要なことだと思いますので、それもぜひ、町民の皆さんも見て、理解ができるような形で、何らかの形でこれを広めていっていただきたいなというふうに思いがりますので、その辺の資料等々の作成の方、ぜひよろしくお願ひします。

関連で、今回は嘉義市との協定を結ぶというところの案ということで出していただいて、今後協定を結ぶという形になっていくと思うんですが、これ、直接協定とは関係ないんですが、こここの部分で、今出した5つの案、今、商工観光課が中心となって嘉義市の関係を全てやられている状況にあると思います。商工観光課の方も非常に様々な仕事が多く人員もさほど多くないというかギリギリの体制でやっている中で、こういったものを今後継続して推進していくという形になった場合にこの5つの例えればプロジェクトであれば、このプロジェクトチームのようなものを立ち上げて今後どうやって進めていくかというような推進方法を取らなければ、商工観光課の仕事だけが非常に辛くなっていくのではないかというような心配をしています。その辺について、もし町長お考えがありましたら答弁をお願いします。

○議長（味上庄一郎君）　町長。

○町長（石山敬貴君）　ご質問ありがとうございます。

議員ご指摘のとおりだと思っておりまして、もうすでに商工観光課だけの問題というか、対応だけではもう済まないぐらいの幅広になってきたといったようなことで私も認識しております。

ですので、例えば今後必要となってくるものと考えますと、例えば非常に前回の全員協議会のときもお話しさせていただきましたが、非常に台湾嘉義市を中心とすることになりますが、加美町の農産物の輸出またその加工品の輸出といったようなことこれは大変これから活発にしていく土壤ができていると思っております。そうしますと既存の担当課ですと農林課の担当に

なってくるかなといったようなことなども含めまして、ワーキングチームにするか、例えば全体の統括を総務課マターにするかといったようなことは今人事の季節にも入ってきておりますので、そのようなことで包括的な体制を取っていかなきやいけないというところでの認識が持っておりますのでよろしくお願ひいたします。

あとちょっとした補足でございますが、先ほど議員から最初の質問で細かくということで確かに機械の皆様への説明には少し足りなかつたかなというふうに思っております。その一方で協定書に關しまして非常に見ると抽象的で丸っこい協定書になっておるわけでございますが、当初私たちとしましても先ほど阿部の方から説明させていただいたような細かな説明が必要なものと最初に認識して対応しておったところ、台湾のルールによりまして台湾政府の方に挙げていく段階におきましてあまり細かなことを書くと様々政府の方から突つ込まれてしまうといったようなことも実情としてあったみたいなので、このような形になっているといったことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。2番早坂 潔君。

○2番（早坂 潔君） はい2番です。私も高橋議員と同じく、具体的な5項目についてお聞きしたかったのでご答弁ありがとうございます。

その上で例えば、2番の教育人材交流の推進というところでは、教育の小学校のオンラインを中学校まで広げたいということはお聞きしたんですけども、例えば大人同士の嘉義市の住民の方あるいは加美町の住民の方、そういう大人同士の人材交流あるいはそれは3番の観光にもつながると思うが、いかに嘉義市の人たちが国を越えて加美町に来ていただけるか、あるいは加美町の人がいかに気軽に嘉義市に行けるような環境になるかというところがやっぱり一つ大事かなと思います。その人材交流についてもう少しお聞きしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） はい、ありがとうございます。

今回私たちの目的としましてはさまざまのこの5つの項目の中のことが主になってまいりますけれども、やや当初を狙いとしましてはやはり経済的にも非常に今旺盛な台湾の方々、非常に観光としても日本を訪れている方々多くいらっしゃいます。仙台空港におきましても桃園からの空港では本当に満席状態が続いている、この季節ですと蔵王に行ってから樹氷を見てから銀山温泉回るというのはゴールデンコースになっているらしいですが、そういう部分におきましては加美町というのは外れているわけですが、すでにこの前、訪台させていただいたときに

通訳なんかを務めていただいた代理店の方、また、一緒に同行してくださった群馬みなかみ町の担当の方などももうすでにご配慮いただいておりまして、こちらにグイラ曲げていただく行程ももうすでに作っていただいているといったような状況になってきております。

議員ご指摘のようにまずインバウンドの誘致といったようなことも含めました民間交流ということが大切なというふうに思っております。あと今検討中でございますし、お金もかかることになってきますから、まだ今日の段階で軽々な発言もできないところでございますが、私としましては加美町の方が嘉義市を様々な団体もございますが、そういう方々が嘉義市をご訪問してくださるといったようなときに何らかのサポートというものができるような体制づくりというのも今後必要なのかなといったようなことを考えておりますので、そのときはまた改めて議員の皆様にご相談させていただくことになろうかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号友好都市の提携についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号友好都市の提携については原案の通り可決されました。

日程第5 議案第2号 令和7年度加美町一般会計補正予算（第9号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第5、議案第2号令和7年度加美町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第2号令和7年度加美町一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げます。

今回規定予算に歳入歳出それぞれ 4 億 1,824 万 5,000 円を追加し歳入歳出それぞれ 161 億 5,456 万 9,000 円とする補正予算でございます。内容につきましては国の強い経済を実現する総

合経済対策に基づき、物価・エネルギー高騰に対応した町民 1 人当たり 1 万円の給付をはじめとした給付金等に加え、上水道基本料金の減免、小学校の学校給食費無償化など町民の生活支援に関する事業のほか、社会福祉事業所等への事業継続支援に関する予算などを追加するものでございます。

歳入の主なものについては国庫支出金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3 億 4,116 万 4,000 円増、物価高対応子育て応援手当支給事業補助金 5,200 万円増、県支出金として低所得世帯向け物価高騰対策事業費補助金 833 万 6,000 円増。諸収入として小中学校給食費 424 万 9,000 円減などでございます。

歳出の主のものについては総務費では社会福祉サービス事業者物価高騰対策助成金 1,710 万円増、肥料価格高騰対策支援事業補助金 370 万円増、物価高騰対策給付金 2 億 578 万円増、低所得世帯物価高騰対策給付金 2,000 万円増、水道事業会計繰出金 5,849 万 9,000 円増、民生費では物価高対応子育て応援手当給付金 5,200 万円増、こども真ん中応援手当給付金 2,600 万円増、商工費では台湾嘉義市交流事業経費 168 万 5,000 円増などのほか、予備費を増額するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 民生費の今、説明になりました負担金補助及び交付金の中のこども真ん中応援手当給付金の内容について説明をいただけたらと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

こちらは、その上段にあります国策としての子育て応援手当給付金の受給者に対しまして、同じように町独自としまして、子ども 1 人当たり、児童手当を受給している子ども 1 人当たりに 1 万円プラスで上乗せして給付するものでございます。

○議長（味上庄一郎君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） はい。物価高対応子育て応援手当給付金のほかに 1 人当たりいくらという 1 万円という給付になるのかどうか確認したいです。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） はい、おっしゃるとおりです。プラス 1 万円ということになります。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 嘉義市の旅費の関係についてお聞きしたいと思います。

多分、多分というより、町長が締結するときは出向くということなんですが、この予算を見ましてですね、町長の旅費がどこにもないんですね。町長の旅費というのは、どこから支出されているのか、それともは、費用弁償が予算に計上されていて、そこから支出しているのか、その辺についてちょっとお伺いをします。

あともう一点なんですが、先ほど課長が話をしておりましたが、要するに、締結するに当たりまして、議会の立ち会いというような話もさせていただきました。そうしますと、13ページのですね、旅費 153 万 7,000 円の旅費があるわけですが、どういう方々を想定した上で、この旅費を計上しているのか、お伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木実君） はい、総務課長です。

ただいま、議員の方から町長の旅費についてのご質問がございました。町長の旅費につきましては、2款の総務費、1項の総務管理費、1目一般管理費の8節に旅費がございまして、そちらの方に、町長の出張旅費の方が予算計上されております。で、議員がご心配、ご懸念されているような、旅費大丈夫なのかということを含めたご質問だったと思いますけれども、2月ですね、臨時会予定されているようなところのステージで、今の補正予算を上程しようというふうに今考えているところでございますので、そのようにご認識いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課長でございます。

私の方からは、議案書 13 ページの商工観光課の方の旅費についてご説明させていただきます。総額で普通旅費の方で 153 万 7,000 円、あと、使用料としまして 14 万 8,000 円計上させていただいております。まず、普通旅費の方は、7名という形で、商工観光課の方に計上させていただいておりますが、その他、議案書の方で言いますと、1 ページの方に議会の方の旅費として、2 名分計上させていただいております。先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、まだ協定式の内容が決定している内容ではございませんが、加美町としまして、まず旅費の方を計上させていただいて、いつでも協定が結べる状況にはしておきたいというふうに考えております。そのため最大限まず 10 名を見ておけば大丈夫だろうという形で、総務課さんと議会さん、あと商工観光課の方に旅費を振り分けている状況でございますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず1点目は9ページ、トラック運送事業、燃料の高騰による助成なんですが、これはトラックに限るのか、タクシー業界といいますか、人を運ぶそういったところも対象となるのかが1点。

2点目はですね、次のページ、10ページのですね、家庭用防犯カメラ設置ということで、これは例えばその道路に面しているところとか、なんていうんですかね、道路じゃなくて玄関先とか、もしくは1軒に何台とかどのような制限とか設けるのかその辺決まっていればお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） はい、商工観光課長でございます。

私の方からはトラックに関する助成金の内容についてお答えさせていただきます。こちらの内容、支援の内容でございますが、宮城県トラック協会に加盟しております町内事業者16社に對しての助成となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） はい、危機対策課長です。質問がありました家庭用防犯カメラの設置場所になりますけれども、こちらは道路に向けたカメラではなくて、あくまでも家庭用となるためですね、家に来られた方を映してもらうような場所に設置していただくように思つております。

近年防犯カメラの設置が増えてきてまして、設置したことによってですね、近隣のお宅とのトラブルというのも発生しているというふうにも聞いておりますので、その辺は十分に気をつけた上で設置していただくような形を取りたいと思っております。

また、設置台数に関しましては上限1万円が補助と考えておりますので、何台付けても1万円だけの補助というふうになりますので理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） はい、ただいま木村哲夫議員の関連でございます。

これ全員協議会でも伺わせていただきましたけれども、この家庭用防犯カメラというところで私もちよつとネット活用して調べてみたんですけれども、場合によっては設置無料でその後

のランニングで稼いでいる業者というのもやはり随分あるようにも見えますし、また反面、一度購入してしまえばソーラーの電力を使ってその後のランニングは全然かからずW i -F i 環境を使いながら、自分の携帯に飛ばすというようなシステムもありながら、この選定によってはそういったトラブルも引き起こす可能性があるのでその辺の対策等々を今お考えいただいているのかどうかというところがまず1点です。

もう1点ですね、今、木村哲夫議員がおっしゃられたとおり道路に云々というところ。今、課長の方から近隣住民とのトラブルというところもあるとは思うんですが、そのインターネットで見た限りでもかなり広角で撮れるようなこの防犯カメラが割と1万2、3,000円の金額であるなんですね。こういったものを例えば行政区長さん等々とお話をした上でこういったルートをつけたいよねというような個人、最終的には個人で購入になるとは思うんですけども、行政区単位で相談をして設置をするというような場合にも対応ができるのかどうか、その2点についてお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

今回設置するにあたりまして様々な業者がいるというのは認識してございます。設置した後というか、カメラの機能にもよってスマホの方でも見られるようになったりとか、様々な機能があると思うんですけども、それに関しては個人の判断でということになると思うんですけども、今回補助するにあたって様々な相談されると思いますので、いろいろ設置に関しては悪質な業者等もあるということも考えながら設置していただくようこちらの方でも注意喚起の方はしたいと思っております。

また、設置に関して行政区長と相談しながら、というところではございますけれども、今回はあくまで個人で設置されるというところではございますけれども、地域の見守りというところもできればしていただきたいということもありますので、その辺に関しては今後検討させていただきたいと思っております。今回は行政区単位ではなくてあくまでもその個人の設置となりますので、その辺に関してまして今後検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 14番高橋聰輔君。

○14番（高橋聰輔君） 地域の行政区の中で地域防災というところでお金を集めてといいますか、そういった準備をしている行政区も少なからずあるかと思います。そういった部分でのそこの

費用から捻出した、ある種それは自主組織でありますから、個人のものというか行政区で集めた我々個人のお金というところの扱いになると思うんですね。

そういうものの設置というところというのは可能になるのか。いや今回はそういうものとはまた別に確実に個人で申し込んでもらわないとこれには当たらないのかというところ実際にこういった話を軽くちょっとお話を聞いてみたらでもこういったところで各行政区長さんに関しては高齢者の方々、独居で暮らしている高齢者の方々が何軒か続いているような、うちの近くにあったらいいよねとかいうような話というのはやはりあるようなんですね。なので、そういった場合には区長さん並びに民生委員さんを通じてそういったところに設置をしていきながらそういったお金を使えればもっと有効的に使えるよねというような建設的な話があったものですからそういったことに活用できないのかというところ、ないしは活用できるようにする考えはあるかないかについてこの辺についてお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。

今回の事業はあくまでも臨時交付金を活用した事業となっておりまして、生活者を支援するためというふうな限定となっておりますので、今回ご質問のあったような行政区でつけていただくということになりますと、町の方総務課の方で交付しております。行政区の振興のための交付金の中で、安全安心に資するための活動に対してもその交付金が使えますので、そちらの方をご検討いただければというふうに思っております。

また、行政区単位で設置したいというような要望が多ければ今後そういったことに関しましても検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。3番今野清人君。

○3番（今野清人君） はい、3番です。

お聞きしたいのは、前回全員協議会でのお話しをいたいたようにこの物価高の推奨事業メニューということで町では13のメニュー作られまして今これを進めているところだと思うんですが、この物価高対策を町民の皆さんにどのように周知お知らせをしていくお考えなのかお聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） はい、企画財政課長です。

今回の事業に対する町民への周知につきましては、ホームページ、または各種事業の対象者については、各家庭への通知などを予定しているところです。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） はい、町民の皆さんの中にはですね、やはりお米券いつ配られるんだとかですね、商品券いつ配られるんだと、そういうふうにちょっとと思っている方も随分いるように感じております。

せっかく行う事業でありますので、しっかりと周知、そしてですね、先ほどもあったように、自分で手を挙げないと、この事業に取り組めないものもあるようですので、しっかりとこの辺、町民の皆さんに周知していただいて、しっかりと使っていただけるようにお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） はい、企画財政課です。

先ほど申し抜けましたが、2月号の広報の方にも、こちらを掲載させていただいて、周知を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第2号令和7年度加美町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号令和7年度加美町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）

○議長（味上庄一郎君） 日程第6、議案第3号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 議案第3号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、収益的収入及び支出において、それぞれ 181 万 7,000 円増額し、総額 5 億 2,847 万 5,000 円とする補正予算でございます。

内容につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による上水道料金免除事業のための補正となっており、収入につきましては、給水収益で 5,668 万 2,000 円の減額、他会計負担金として 5,849 万 9,000 円の増額、支出につきましては、総係費で 181 万 7,000 円の増額となります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） はい、7番です。

21 ページなんですが、先ほど町長が説明いただきました。前にも全員協議会で説明いただきましたが、減の 5,668 万 2,000 円については、一般会計からの繰り出しということになろうかと思いますが、それで水道使用料、メーター使用料、次は基本料金の減額というお話、説明いたしましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） はい、上下水道課長でございます。

今回、基本料金の減免という形になるんですけれども、本日発送予定の1月分の水道料金、あと2月分の水道料金、3月分の水道料金、3ヶ月分を基本料金とメーター使用料合わせまして、一般家庭ですと 13 ミリのメーターを使用しているんですが、そちらで 2,153 円、1軒あたり減免する形になります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、1月・2月・3月分と月ごとに基本料金が減額されるということなのか。今回1月で通知しまして一括して減額されるのか、それについてお伺いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

毎月 1 ヶ月分ずつ減免する形になります。以上です。

○議長（味上庄一郎君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号令和7年度加美町水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本臨時会に附議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和8年加美町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前10時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年1月14日

加美町議会議長 味上 庄一郎

署名議員 佐藤 圭介

署名議員 早坂 伊佐雄